

Vol. 10

〈発行日〉  
平成29年9月20日

# 松下ゆきよし



# 県政活動レポート

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605

## えがお 愛媛つなぐえひめ国体・えひめ大会に向けて出発

君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え



▲8月27日砥部町観光センターの登窯前で、炬火に火をつける佐川砥部町長(左)、森永砥部町議会議員(中央)、砥部中3年の紺田さん(右)

▼総合開会式を待つ愛媛県総合運動公園陸上競技場



▼炬火に火をつける松前、岡田小学校と、北伊予中学校の代表(7月30日松前町筒井の松前公園体育館で)



# 愛媛県議会定例会(平成29年9月)の概要

8月21日から9月5日までの16日間の会期で、9月定例会議が開催されました。えひめ国体・全国障害者スポーツ大会の本番を控え、開会を3週間ほど早めるとともに、6月議会に引き続き一般質問の1日当たり質問者数を3人から4人に増やすなどとして、通常より5日ほど期間を短縮しています。

可決した議案は12件で、内訳は予算3件、条例2件、人事1件、意見書3件、その他3件です。なお、国家戦略特区による今治市への獣医学部新設までの過程と決定にいたる情報を開示し、説明責任をはたすことを国に求める請願など3件を不採択としました。そのほか財政健全化判断比率など報告9件がありました。

なお、理事者から提出された平成28年度の決算の認定を求める議案は、決算特別委員会で継続審査します。

## 1 補正予算(3件)

補正予算は、8月21日に上程された一般会計93億7,325万円、中小企業振興資金特別会計5億2,300万円と、渡部伸二県議(環境市民、松山市・上浮穴郡区)の死去に伴い追加された

補選経費2億783万円(一般会計)を原案通り可決しました。  
※初日に上程された補正予算の概要を、3、4ページの表1から3にまとめました。

## 2 条例等(2件)

県職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正など

## 3 人事(1件)

教育委員に松山市小中学校PTA連合会長の高田智世氏(48歳)を新任

## 4 意見書(3件)

(1) 地方の道路整備の推進に関する意見書  
道路財特法(略称)による道路整備の補助率の嵩上げ措置を、平成30年度以降も継続することに加え、必要な道路整備の推進が図られるよう、更なる補助制度の拡充を要望。

## (2) 私学助成の充実強化等に関する意見書

私立学校の施設耐震化補助の拡充などの教育環境の整備充実や、私立学校の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度等の拡充強化を図るよう要望。

# きよか 炬火について

オリンピックの聖火にあたるものが炬火です。えひめ国体、えひめ大会(全国障害者スポーツ大会)の期間中、選手を見守るシンボルです。

炬火台の火は、4月から9月にかけて、県下20市町の炬火イベントで採火されたものを、9月30日の総合開会式オープニングプログラムで、集火し「愛顔つなぐえひめの炎」として、式典で炬火台に点火します。



【炬火受皿】  
下半分は瀬戸内海の波を表わしており、砥部焼で出来ています。

## 炬火イベント

表紙の砥部町、松前町の炬火イベントでは、子供たちが舞ギリと呼ばれる方法(木の摩擦熱で発火させる方法)で作った火種を集めて、トーチに火をつけ、トーチから炬火受皿に点火しています。



## 【舞ギリの様子】

ヒキリ弓(横木)を上げ下げして、ヒキリギネ(縦木)を回転させます。ヒキリ板(下に敷いている並んだ穴のある板)との接点で摩擦熱が起き、火種ができます。ヒキリ弓の扱いにちょっとしたコツが要ります。

## 炬火の分火

炬火は、10月10日の総合開会式で分火し、10月28日から始まる「愛顔つなぐえひめ大会」に引き継がれます。

(3) 国に対して、北朝鮮のミサイル発射及び核実験に対し断固たる措置をとるとともに、国民の生命を守り、安全を確保するよう求める意見書

## 5 その他(3件)

### (1) 財産の処分

伊予市湊町にあった県有地の内45,449平方メートルが、小手川工業(松前町)に6億5,200万円で売却されました。

※この県有地については、ほかに山陽物産(松前町)と伊予ブルドーザー(伊予市)にも売却されていますが、議決を要する条件(注1)にあたらなため議案としては出てきていません。

### (2) 土木負担金

県が実施する土木工事等について、地元市町の負担金額の変更。

## 6 報告(9件)

### (1) 財政健全化法に基づく健全化判断比率等の報告3件

各指標は、愛媛県の各会計が健全であることを示していますが、決して樂觀できる状況ではなく、以下の指摘事項がありました。

▼一般会計では、社会保障関係経費が増加する中、県債残額が1兆円を超え、赤字地方債である臨時財政対策債(注2)の残高比率が高まるなど、依然として厳しい状況にある。

▼公営企業会計は、工業用水道事業会計と病院事業会計が、多額の企業債残高(工水50億円、病院297億円)、長期借入金残高(工水171億円、病院95億円)を有しており、依然として厳しい状況にある。

### (2) 食の安全安心に関して講じた施策など条例や法律で実施状況を議会に報告することとされた事項3件

### (3) 交通事故の損害賠償額の確定など専決処分(注3)した事項3件

(注1) 地方議会の議決が必要な事項については、地方自治法に示されているほか、条例で決められています。県では、予定価格7,000万円以上の土地(1件2万平方メートル以上)のものに限る。)の買入れ、売払については、議会の議決が必要です。

(注2) 地方交付税に代わる地方一般財源として発行可能となった、特例的な地方債で、国の赤字国債に当たるもの。元利償還金額は、後年度の交付税算定に算入されず。

(注3) 本来、議会の議決決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が、議会の議決決定の前に自ら処理すること。次の議会で承認を求める必要があります。報告のみですむ場合もあります。

## 平成29年9月補正予算の概要

(表1) 予算規模

◆ 一般会計補正予算	93億7,325万円【累計6,512億1,272万円】
	〔債務負担行為(1事項) 19億3,000万円〕
◆ 特別会計補正予算(1会計)	5億2,300万円【累計1,299億6,532万円】

(表2) 歳入予算(一般会計)

区分	補正予算額	備考
分担金及び負担金	1億5,525万円	県単独緊急防災・減災対策事業にかかる土木費負担金
国庫支出金	1億8,990万円	医療介護提供体制改革推進交付金、地方創生交付金 など
繰入金・財産収入	4,500万円	財政基盤強化積立金繰入金 など
繰越金	32億8,210万円	決算剰余金
諸収入	20億円	中小企業振興資金貸付金
県債	37億 100万円	県単独緊急防災・減災対策事業への充当予定額 など
合計	93億7,325万円	

(表3) 歳出予算

<b>1 県民の安全・安心確保対策の推進(※)：9事項</b>	<b>46億8,000万円</b>
(1) 県単独緊急防災・減災対策事業	25億9,230万円
①緊急輸送道路等の整備	9億6,900万円
②河川、海岸、港湾施設の改修	8,220万円
③がけ崩れ防災対策の促進	7億3,650万円
④土砂災害を防止する砂防施設の整備	7億3,650万円
⑤河川の氾濫を防止する河床掘削の推進	3億円
<b>2 当面する課題への対応：16事項</b>	<b>46億8,000万円</b>
	<b>【中小企業振興資金特別会計 1会計 5億2,300万円】</b>
(1) 経済・雇用対策の推進	20億 877万円
	<b>【特別会計 3億4,300万円】</b>
①中小企業者の資金繰り支援(融資枠50億円拡大)	20億円
②官民共同で造成したファンドの継続による中小企業支援	<b>【中小企業振興資金特別会計 3億4,300万円】</b>
③中小企業の人材確保に向けた職業相談県外窓口の設置	189万円
④松山港外港ふ頭の利用促進を図るための支援制度の創設	688万円
(2) 観光の振興	4,032万円
①松山空港国際線のLCC誘致に向けた広報活動	3,533万円
②東予東部圏域振興イベントの開催準備	499万円
(3) 農林水産業の振興	3,229万円
①中山間地域の農業者等の所得向上に向けた基盤整備	2,057万円
②ICTを活用したかんきつ農業の担い手支援技術の開発	900万円
③農業大学校実習用教育機器の整備	118万円
④農業普及指導等に必要な機器の整備	115万円
(4) その他	900万円
①郷高架橋(八幡浜道路)の整備促進	〈債務負担行為 19億3,000万円〉
②地域福祉課題を包括的に解決する体制の検討	276万円
③愛媛マラソン大会への支援	324万円

※安全・安心確保対策予算の推移を、表4にまとめました。

(表4) 安全・安心確保対策予算の推移  
(9月補正時点)

26年度 165億円	27年度 169億円	28年度 182億円	29年度 182億円
<b>《9月補正》</b> 県民の安全・安心確保対策 45億円	<b>《9月補正》</b> 県民の安全・安心確保対策 45億円	<b>《9月補正》</b> 県民の安全・安心確保対策 45億円	<b>《9月補正》</b> 県民の安全・安心確保対策 47億円
・避難路整備など 34.0 ・砂防、がけ崩れ防災 7.0 ・河床掘削 2.5 ・砂防、がけ崩れ防災 7.0 ・県立学校耐震化など 1.6	・道路・河川整備など 33.1 ・砂防、がけ崩れ防災 8.9 ・河床掘削 2.5	・道路、河川、海岸、港湾施設整備 33.3 ・砂防、がけ崩れ防災 8.7 ・河床掘削 2.5 ・公共土木施設応急復旧ガイドラインの策定 0.2	・道路安全対策や河川、海岸、港湾施設の整備など 36.4 ・溪流保全など砂防施設の防災対策 7.4 ・土砂の堆積が著しい箇所 の河床掘削 3.0
<b>《当初》</b> 防災・減災強化枠 120億円	<b>《当初》</b> 防災・減災強化枠 124億円	<b>《当初》</b> 防災・減災強化枠 137億円 ※防災通信システム (17億円)除く。	<b>《当初》</b> 防災・減災強化枠 135億円
・防災・減災対策事業 47.6 ・オフサイトセンター移転整備、民間施設耐震改修支援、西条西警察署建替(設計)市町の避難所資機材整備への支援 27.9 ・県立学校耐震化 44.1	・防災・減災対策事業 42.0 ・消防防災ヘリの更新、防災通信システム整備、民間施設耐震改修支援、市町の避難所資機材や災害情報伝達設備の整備支援 など 45.3 ・県立学校耐震化 37.1	・防災・減災対策事業 42.0 ・警察署の建替 民間施設耐震改修支援 など 57.1 ・県立学校耐震化 38.2	・防災・減災対策事業 42.0 ・警察署の建替 私立高、私立幼稚園の 震化促進など 46.0 ・県立学校耐震化 47.0

◆九州北部豪雨災害を踏まえた対策に重点

ベトナム商談会



林業政策課長、大洲、西予、砥部の各森林組合長、愛媛県森林組合連合会の皆さんと共に、私も含めて11名の県議会議員が参加し、ドンナイ省トップとの意見交換会など精力的に視察研修をしました。

8月11日ベトナム・ドンナイ省で開かれた

県産木材展示・商談会(ジヤパン・ウッド・コンストラクション・フェア)を視察しました。この展示・商談会は、ベトナムで愛媛県産の乾燥材やプレカット材など高付加価値木材の需要拡大を図ることを目的に開催されています。

主催は、愛媛県と県産材製品市場開拓協議会。農林中央金庫が協賛しています。会場は、木材輸入業者、タビコ(TAVICO)社の敷地内で、愛媛県はヒノキを主力に同社を通じて、これまで約900万立方メートル(2,250万円)の木材輸出を行っています。フェアには、愛媛県の上甲副知事、佐々木



記念撮影をする関係者(左からハー・タビコ社長、グエン・ドンナイ省共産党書記長、上甲副知事、タイ・ドンナイ省知事、高山・渡部・越智各県議、農林中央金庫高松支店四国営業部・宮城部長)



タビコ社の貯木場で、愛媛からのヒノキをみる。左の後ろ姿が私です。

ベトナムは、国民の平均年齢が30歳と若者の多い国で、今後大きな発展が見込まれます。人口は9,170万人(2015年)で、増加傾向にあるとのこと。北のハノイが、政治の中心です。私たちの泊まったホーチミン市(旧サイゴン)は商業の中心地で、市内は大変活気があり、日本製のバイクであふれています。日本の運転感覚ではまず運転できないでしょう。



朝のホーチミン市内(宿泊ホテルの前で)

編集後記

▼9月17日昼前に鹿児島県に上陸した台風18号は、夕方、四国に再上陸。活発な前線

も影響して大変な豪雨となり、愛媛県下にも大きな被害をもたらしました。砥部町では全域に、松前町では松前、岡田地域の二部に避難勧告が出るといふ事態になっています。残念ですが、砥部、松前とも浸水などの被害が出てしまいました。被害にあわれた皆様に、衷心よりお見舞い申し上げます。

空が撤退してから二年ほどでの定期便の再開。関係者の努力は、大変なものであったと思います。中でも、県観光物産協会エグゼクティブ・マネージャー磯村氏(元フジトラベル社長)の人脈は大きかったようです。6月22日から「愛媛版DMO(注4)」もスタートしており、愛媛の観光産業の飛躍が期待されます。一方で、仁川空港が東アジアのハブ空港として、確たる地位を築いていることを改めて思い知らされ、少なからぬショックを受けています。

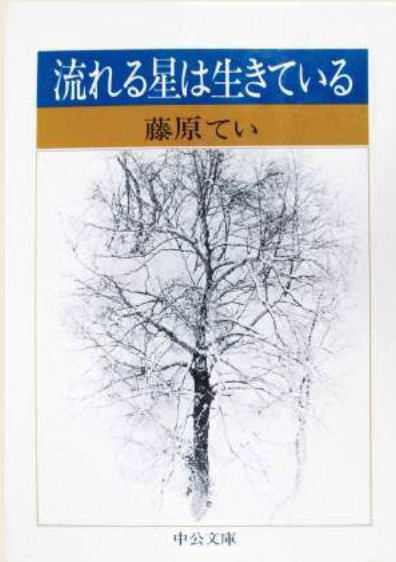
▼8月31日、渡部伸二県議が急逝されました。渡部議員とは、昨年経済企業委員会で席が隣り合わせとなりました。毎回、大変細かく下調べをして委員会に臨んでいた姿を思い出します。会派も違い、主義主張も異なりますが、真摯に取り組む姿勢に頭が下がりました。享年57歳。早すぎの死です。合掌

▼議会初日、中村知事からソウル定期便再開決定の発表がありました。就航するのは、韓国の格安航空会社(LCC)チェジュ航空。11月2日から松山-ソウル・仁川(インチョン)空港を週3便運航します。アジアナ航

(注4)観光客を誘致するための戦略策定をはじめとして、マーケティングやプロモーション、品質管理などを行う事業組織

## 『流れる星は生きている』

著者：藤原 てい 出版：中公文庫



高校1年生（昭和47年）の時、クラス担任の井上先生が、この本のことを紹介してくれました。先生がこの本のことをどのように話されたかは記憶にないのですが、どういう訳か『流れる星は生きている』という題名と、「藤原てい」という著者の名前、個性的で精悍な先生の顔が頭の隅に残っています。

物語は、満州の新京（長春）にいた著者が敗戦後、3人の子供（5歳、2歳、生後1か月）を連れて朝鮮半島の38度線を越え、故郷の長野県諏訪地方へ帰りつくまでの約1年間の行動記です。ちなみに「流れる星は生きている」というタイトルは、引き揚げの途中で出会った朝鮮人保安隊員から教わった歌の1節です。金という名のその保安隊員は、大変親切に藤原たちに接します。そして、無名のその歌を口ずさみ、言いま

した。「南方にいた時、私の部隊の兵隊が作詩して、別の兵隊が作曲したんですがね。二人とも終戦間際に死んでしまいました」。藤原たち「観象台疎開団」は、帰国するまで、題名もないその歌を唄い続けたと書いています。

生きて日本に戻ることのできた藤原ですが、引き揚げ時の無理が祟り、結核で3年間病の床につきます。藤原は、この本のあとがきに、その病床の中で、3人の子供への遺書のもりで、引き揚げ時のことを書いたと記しています。戦後、満州から引き揚げる物語ということで、悲惨というか恐ろしくて読めなかったのですが、45年たつてこの本を手に取り、読み切ることができました。

### ◎藤原てい（ふじわら・てい）

1918年（大正7年）長野県茅野市生まれ。作家。他の著書に「灰色の丘」「旅路」など。夫は作家の新田次郎（本名・藤原寛人）、数学者でエッセイストの藤原正彦は次男。娘の咲子もエッセイストとして活躍。2016年（平成28年）11月没。

（文中敬称略）



愛媛県議会議員

# 松下行吉

まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口 135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>